

第1回大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会 会議概要

日時：平成27年1月27日（火）

15:00～16:30

○全国の整備局初の取組みとして、大型車両の適正走行に向け民間企業団体や関係行政機関がパートナーとなり、連携した取組みや検討を継続的に実施していく「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」を平成27年1月27日設立。

○会議では、大型車を取り巻く課題等について様々な意見がありました。

【主な意見】

- ・一部の事業者や企業等に特車制度を、より浸透していく必要があることや、各組織で説明会等の取組みが進められているものの、単独組織の取組みに限界があり、連携した広報が必要であること。
- ・違反を繰り返す常習者には取締りを徹底する必要があること。
- ・取組みの効果を検証しつつ、改善を図っていく必要であること。
- ・特車審査システムや申請方法の簡素化などの制度運用の改善など、申請許可の迅速化等として、道路管理者側の改善の意見もあり。

○今後の連絡協議会で取組む戦略として、以下を確認しました。

- ・特車制度をまずは認知頂き、理解して頂くため官民連携した広報展開と、官民連携した指導取締りを取組むことを確認しました。
- ・当面の行動として春頃実施する官民連携の広報と取締りについて、3月中旬予定の第2回連絡協議会で議論することとなりました。
- ・また、こうした取組みの効果を検証しながら、来年度以降も継続的に取組んでいくことを確認しました。
- ・さらに、各機関による独自の取組みも、この連絡協議会で情報共有し、連絡協議会の取組みに活用していくことも確認されました。

国土交通省 中部地方整備局 道路部

(事務局；交通対策課 TEL 052-953-8178)